

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公開番号】特開2005-338605(P2005-338605A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2004-159497(P2004-159497)

【国際特許分類】

G 0 9 G	5/00	(2006.01)
H 0 4 N	5/44	(2006.01)

【F I】

G 0 9 G	5/00	5 1 0 X
G 0 9 G	5/00	5 1 0 H
G 0 9 G	5/00	5 1 0 Q
G 0 9 G	5/00	5 1 0 S
G 0 9 G	5/00	5 5 0 H
H 0 4 N	5/44	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月3日(2006.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像信号を入力する入力部と、

放送信号を選局し復調して映像信号を出力するチューナ部と、

前記入力部又は前記チューナ部からの前記映像信号をデジタル演算処理して処理信号を出力する演算処理部と、

前記映像信号に前記演算処理部の前記デジタル演算処理を行わずに後段に出力させるバイパススイッチ部と、

前記演算処理部からの前記処理信号、又は、前記バイパススイッチ部により前記デジタル演算処理が行われずに出力された前記映像信号の一方に基づいて映像を表示する表示部を具備することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記入力部、又は、前記チューナ部から更に音声信号を受け、前記バイパススイッチ部の動作に対応して、前記映像信号のデジタル演算処理による遅延時間に応じて前記音声信号を遅延して出力する遅延回路を更に有する請求項1記載の表示装置。

【請求項3】

前記演算処理部は、複数のデジタル演算処理を行うものであり、各々のデジタル演算処理毎に複数のバイパススイッチを有しており、前記複数のデジタル演算処理の中の任意のデジタル演算処理を選択的にバイパスすることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項4】

前記演算処理部は、少なくとも、I/P処理、スケーリング処理、グラフィック重畠処理の内の1以上の複数のデジタル演算処理を行うものであり、各々のデジタル演算処理毎に複数のバイパススイッチを有しており、前記複数のデジタル演算処理の中の任意のデジタル演算処理を選択的にバイパスすることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項 5】

バイパスモードを設けこれを選択することにより、前記演算処理部が有する複数のデジタル演算処理の内のどれをバイパスすべきかを設定し、その後、この設定に応じて前記バイパススイッチを制御する制御部を更に有することを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項 6】

バイパスモードを設けこれをユーザが選択すると、前記演算処理部が有する複数のデジタル演算処理のブロック図を示す画像情報を生成して前記映像情報に重畠し前記表示部に表示させることで、この複数のデジタル演算処理の内のどれをバイパスすべきかの設定をユーザに促し、その後、この設定に応じて前記バイパススイッチを制御する制御部を更に有することを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項 7】

操作スイッチ又は操作リモコン上においてバイパスボタンを更に設け、前記バイパススイッチ部は、前記バイパスボタンが操作された際に、前記映像信号に前記デジタル演算処理を行わずに後段に出力させることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項 8】

前記入力部は、バイパス専用の入力端子を有しており、前記バイパススイッチ部は、前記バイパス専用の入力端子から供給された前記映像信号を必ず前記デジタル演算処理を行わずに後段に出力させることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項 9】

映像信号を入力し、
放送信号を選局し復調して映像信号を出力し、
前記入力された映像信号又は前記放送信号による映像信号に対して、デジタル演算処理を行うかどうかを決定し、
前記決定に応じて、前記入力された映像信号又は前記放送信号による映像信号にデジタル演算処理を行い、又は、前記映像信号に前記デジタル演算処理を行わずに後段にバイパスさせ、
前記デジタル演算処理した処理信号、又は、前記バイパスされた映像信号の一方に基づいて映像を表示することを特徴とする表示方法。